

# 令和5年度第2回我孫子市地域公共交通会議

## 書面開催結果報告書

### 【協議事項 結果報告】

協議事項1～5については、以下のとおりの結果となりました。

なお、「我孫子市地域公共交通会議設置要綱」第5条第4項に基づき、委員の過半数の承認を得られた協議事項については、「可決」とさせていただきます。

#### ○協議事項1.「我孫子市地域公共交通会議設置要綱等の改正について」

協議事項1については、委員22名中、承認22名となり、承認全員のため「可決」されました。

そのため、我孫子市地域公共交通会議設置要綱の改正及び、我孫子市地域公共交通会議分科会設置要領の制定を行います。

#### ○協議事項2.「布佐駅南口～湖北駅北口～天王台駅北口線の廃止について」

協議事項2については、委員22名中、承認20名・不承認2名となり、承認多数のため「可決」されました。

今後、本交通会議において「廃止」の協議が調っていることの証明書を、阪東自動車(株)に対して発行いたします。

なお、ご意見及び事務局回答は別紙をご参照ください。

#### ○協議事項3.「シャトルバス（仮称）の実証運行計画案について」

協議事項3については、委員22名中、承認19名・不承認3名となり、承認多数のため「可決」されました。

今後は、令和6年2月1日からパブリックコメントを実施いたします。

なお、ご意見及び事務局回答は別紙をご参照ください。

#### ○協議事項4.「布佐駅南口～スポーツセンター前～新木駅南口線の路線補助について」

協議事項4については、委員22名中、承認20名・不承認2名となり、承認多数のため「可決」されました。

今後、令和6年9月から路線補助に向けて、準備を進めてまいります。

なお、ご意見及び事務局回答は別紙をご参照ください。

## 協議事項5. 「シャトルバス（仮称）の名称変更について」

協議事項5については、委員22名中、意見なし15名・意見あり7名となりました。  
また、以下のとおり、ご意見（希望する名称）をいただきました。  
いただいたご意見を参考とし、実証運行期間中の名称を決定させていただきます。  
なお、本格運行を開始する場合は、改めて公募を行い、名称を決定する予定です。

意見
（市民代表委員）意見：あびこ東地区線
（市民代表委員）意見：布佐線（仮称）実証運行
（市民代表委員）意見：あびこ東地区線
（公共交通事業者委員）意見：あびこ東地区線
（公共交通事業者委員）意見：ふさだだしおライナー
（関係団体委員）意見：布佐 — 天王台ライン
（行政機関（市）委員）意見：布佐ライナー

## 【報告事項】

### ○報告事項1. 「シャトルバス（仮称）実証運行に係る運賃についてのパブリックコメント実施について」

報告事項1については、委員22名中、意見なし19名・意見あり3名となりました。  
協議事項3. 「シャトルバス（仮称）の実証運行計画案について」が「可決」されたことに伴い、令和6年2月1日からパブリックコメントを実施いたします。  
なお、ご意見及び事務局回答は別紙をご参照ください。

以上

【令和5年度第2回我孫子市地域公共交通会議 書面開催結果報告書 別紙】  
委員意見及び我孫子市地域公共交通会議事務局回答

協議2. 布佐駅南口～湖北駅北口～天王台駅北口線の廃止について	
委員 意見	我孫子市地域公共交通会議事務局 回答
<p>市民代表委員 回答：承認</p> <p>意見： シャトルバス（仮称）実証運行計画案を必ず実施願います。</p>	<p>阪東自動車(株)において、新型コロナウイルス感染症拡大以降の利用者数の減少が続いている中で運行維持を行ってきましたが、燃料価格高騰等も重なり、路線維持が難しい状況となったため、廃止することとなりました。 また、布佐駅南口～湖北駅北口～天王台駅北口線（布佐線）廃止後の東地区の交通維持のため、シャトルバス（仮称）の実証運行計画案のとおり、実施いたします。</p>
<p>市民代表委員 回答：承認</p> <p>意見： 書面開催資料13頁の利用者の推移を見ても、廃止は仕方がないと考えます。 実際、私が現役のころも成田線の運休の時以外はバスを利用したことがありませんでした。 現在、布佐駅からの通勤者は、布佐と利根町の高齢化で20年前とは大きく減少している。 これからも増加するとは考えられない。</p>	
<p>公共交通事業者委員 回答：承認</p> <p>意見： 長年に渡り阪東自動車株式会社が路線を維持されてきた布佐駅～天王台駅北口線が廃止されることに寂しさや時代の流れを感じますが、バス企業の収支悪化・労働環境悪化等による廃止または減便に意見はありません。</p>	
<p>市民代表委員 回答：不承認</p> <p>意見： 交通政策課方針としては「・・・北口線の廃止」→「・・・運行計画案」→「路線補助」にて継続と思うので、協議3. 協議4と一緒に議論する項目だと思います。 協議2. が不承認になり、協議3. が承認の場合どうなりますかね。逆もまた然り。</p>	<p>今後の書面開催時の協議の進め方として、参考とさせていただきます。 なお、今回は、協議事項2. 3. 4全て「可決」となりましたので、ご理解ください。</p>
<p>公共交通事業者委員 回答：不承認</p> <p>意見： シャトルバス（仮称）がその後の運行を引き継ぐ形にはなるが、本格運行に至らなかった場合は、地域住民の移動手段が無くなる為。</p>	<p>シャトルバス（仮称）の実証運行終了後は、バス利用者等へのアンケート結果等を踏まえ、ルートの変更も含めた、本格運行に向けての検討を行い、引き続き東地区の移動手段確保に取り組んでまいります。</p>

協議3. シャトルバス（仮称）の実証運行計画案について	
委員 意見	我孫子市地域公共交通会議事務局 回答
市民代表委員 <b>回答：承認</b>  意見： 今回変更になった「終日同一ルートとし、全てのバス停に停車すること」を必ず実施願います。	計画案のとおり、「終日同一ルートとし、全てのバス停に停車すること」といたします。
公共交通事業者委員 <b>回答：承認</b>  意見： 乗車人数が少ない場合は、さらなる車両の小型化も検討した方がよいと思う。	実証運行の結果（利用者数データ）を踏まえ、本格運行に向けての検討時には、バス車両についてもあわせて検討いたします。
市民代表委員 <b>回答：不承認</b>  意見： 協議2. と同じ。 また実証運行の結果をどう評価し、次ステップへの展開が見えない。 本格運行を目指すとしているが、現状の路線と差がないため実証する意味があるか疑問です。 （費用等のデータも阪東自動車把握していると思います。）	シャトルバス（仮称）の実証運行は、布佐駅南口～湖北駅北口～天王台駅北口線（布佐線）廃止後の東地区の交通維持のため、布佐線と同一ルートにて実施いたします。 実証運行の評価方法としては、利用者数データ及びアンケート調査により、行う予定です。 そして、アンケート結果等を踏まえ、ルートの変更も含めた、本格運行に向けての検討を行い、引き続き東地区住民の移動手段確保に取り組んでまいります。
市民代表委員 <b>回答：不承認</b>  意見： 現在進行している阪東バスの利用状況と布佐駅周辺の実情をみるにシャトルバスの実証実験は無駄と考える。我孫子市東部地区の交通問題を市長が公約したとかのアリバイ工作のために無駄な費用をかけるようで賛成できない。	また、委員からいただいた1～3意見に対する回答は以下のとおりです。 1. 車両の小型化については、実証運行の結果（利用者数データ）を踏まえ、本格運行の検討時には、バス車両についても検討いたします。 2. バス停の整理についても、本格運行の検討時には、ルートの変更とあわせて、検討いたします。 3. 予約制オンデマンド型交通については、近隣市において利用が進まず廃止された事例もあり、現状では実施予定はありませんが、定時定路線型バス以外の手法についても研究してまいります。
公共交通事業者委員 <b>回答：不承認</b>  意見： 阪東自動車株式会社が様々な努力をしても維持できなかった路線を現在のまま（車両・バス停数等）シャトルバス（仮称）として存続しても結果は同じではないかと懸念されます。  1. 車両の小型化（マイクロバス・ワゴン車10人乗り等） 2. バス停の整理（速達性） 3. 予約制オンデマンド型タクシー等（必要とされるお客様がいる場合だけ配車する。）バスの形態を実情のあったものに試行錯誤してより良い交通体系を作成	

協議4. 布佐駅南口～スポーツセンター前～新木駅南口線の路線補助について	
委員 意見	我孫子市地域公共交通会議事務局 回答
<p>市民代表委員 回答：承認</p> <p>意見： 現在布佐地区では駅前のスーパーが撤退したため買い物に苦労している。 駅前のマンションや平和台地区の住人が新木駅前のスーパーに買い物に行くための重要な路線であり存続のための補助金は賛成です。あの道路は交通量が少ないので、無人バスの運行等検討の価値があるように考えます。</p>	<p>ご意見のとおり、布佐駅南口～スポーツセンター前～新木駅南口線（新木線）は布佐平和台地区の一部住民の移動手段として定着しており、廃止となった場合、地域住民への影響は大きいものと判断し、路線維持することといたしました。</p> <p>無人バス（自動運転バス）については、新木線ルートは、交通量が少なく、一本道であることから、無人バス（自動運転バス）に適したものだと思いますが、初期費用が非常に高額となることから、現状ではバス会社による有人運転バス運行とさせていただきます。</p>
<p>公共交通事業者委員 回答：承認</p> <p>意見： 乗車人数が少ない場合は車両の小型化をして、市の持ち出しの補助額を少なくする事も検討した方がよいと思う。</p>	<p>将来的には、布佐駅南口～スポーツセンター前～新木駅南口線（新木線）を委託運行に切り替え、入札により改めて事業者を決定したいと考えており、その際に車両条件についても検討いたします。</p>
<p>市民代表委員 回答：不承認</p> <p>意見： 協議2. と同じ 協議2. 協議3. の項目から「布佐駅南口～天王台駅北口線」が廃止になった場合、利用人数の少ない路線補助の理由がわからない。</p>	<p>シャトルバス運行計画の前回案（令和5年11月24日開催交通会議案）は、廃止される布佐線及び新木線の両路線の維持することを踏まえて作成しました。</p> <p>前回案では、新木駅～布佐駅間（新木線に該当）のシャトルバス運行便数が少なく、かつ朝時間帯は運行しないものとなっております。</p> <p>新木線は、布佐平和台地区の一部住民の移動手段として定着しており、地域住民への影響は大きいものと判断しました。そのため、シャトルバス運行とは別として、路線維持することといたしました。</p>
<p>公共交通事業者委員 回答：不承認</p> <p>意見： 不承認理由は協議3. と同様の考えです。</p>	

報告1. シャトルバス（仮称）実証運行に係る運賃についてのパブリックコメント実施について	
委員 意見	我孫子市地域公共交通会議事務局 回答
市民代表委員  意見： 法の規定によりパブリックコメントを求め る必要があると思います。	協議事項3. 「シャトルバス（仮称）の実証 運行計画案について」の可決をいただいたこ とから、計画案資料を使用し、パブリックコ メントを実施いたします。
市民代表委員  意見： 「シャトルバス実証運行計画案」をパブ リックコメント資料として使用願います。	
公共交通事業者委員  意見： 報告1. の運賃は現行のバス運行を踏まえ たものになっており、協議3の意見に伴い その結果取り入れられる交通形態により料 金もいろいろな提示額になるのではない か。	「協議3. シャトルバス（仮称）の実証運行 計画案について」が「可決」されたことか ら、運賃については、現行のバス運賃をふま えた料金で運行させていただきます。 将来的に、交通形態を見直すことになった場合 には、料金についても交通形態に応じたもの を設定したいと考えております。